

重要なお知らせ

2026年3月10日

エコマーク使用契約者
ご担当者 各位

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

エコマーク商品類型(認定基準)の有効期限の延長のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素はエコマーク事業につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2028年3月までに有効期限を迎える下表の商品類型につきましては、ガイドラインに基づき見直しの検討を行いました結果、今般、有効期限を延長することになりましたのでご案内申し上げます。

対象となる認定商品をお持ちの事業者へは、順次、個別に有効期限延長のご連絡を差し上げます。(「通知日」欄 A:2026年3月10日頃、B:2026年4月10日頃に電子メールにて送付を予定しています。)

なお、有効期限を延長した商品類型につきましては、次回の期限までの間に、必要に応じて、関係者と協議の上、部分改定を行う場合があります。

類型番号	商品類型名	(旧)有効期限	(新)有効期限	通知日
101	かばん・スーツケース Version1	2027/8/31	2032/8/31	B
103	衣服 Version3	2027/7/31	2032/7/31	B
104	家庭用繊維製品 Version3	2027/7/31	2032/7/31	B
105	工業用繊維製品 Version3	2027/7/31	2032/7/31	B
112	文具・事務用品 Version2	2027/5/31	2032/5/31	B
120	紙製の印刷物 Version2	2027/8/31	2032/8/31	A
121	リターナブル容器・包装資材 Version2	2027/6/30	2032/6/30	A
123	建築製品(内装工事関係用資材) Version2	2027/12/31	2032/12/31	A
124	ガラス製品 Version2	2027/4/30	2032/4/30	B
126	塗料 Version2	2027/4/30	2032/4/30	A
132	トナーカートリッジ Version2	2027/7/31	2032/7/31	A
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材) Version1	2027/12/31	2032/12/31	A
138	建築製品(材料系の資材)Version1	2027/12/31	2032/12/31	A
139	建築製品(設備)Version1	2027/12/31	2032/12/31	A
140	飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Version1	2027/6/30	2032/6/30	A
141	生分解性プラスチック製品 Version1	2027/6/30	2032/6/30	A
142	インクカートリッジ Version2	2027/7/31	2032/7/31	A

類型番号	商品類型名	(旧)有効期限	(新)有効期限	通知日
144	革製衣料品・手袋・ベルト Version1	2027/6/30	2032/6/30	B
146	まほうびん Version1	2027/8/31	2032/8/31	A
147	損害保険 Version1	2027/11/30	2032/11/30	A
156	便器などの衛生器具 Version1	2027/12/31	2032/12/31	B
157	給水栓 Version1	2027/12/31	2032/12/31	B
158	節水器具 Version1	2027/12/31	2032/12/31	A
164	海洋プラスチックごみ、漁業系プラスチック廃棄物を再生利用した製品 Version1	2028/1/31	2033/1/31	A
165	合成燃料(バイオディーゼル・GTL 燃料 Version1	2028/1/31	2033/1/31	A
504	プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス Version1	2027/5/31	2032/5/31	A
509	商業施設 Version1	2027/9/30	2032/9/30	A
510	清掃サービス Version1	2028/1/31	2033/1/31	A

【有効期限の延長に伴うエコマーク認定期間などについて】

- 上表に該当する認定商品のエコマーク認定の有効期間は、延長後の有効期限まで継続されます。なお、過去に取り交わした「エコマーク使用基本契約書」および「商品目録」の有効期間もこれに従います。改めて契約の取り交わしは行いませんので、ご了承下さい。

今後とも、エコマーク事業にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具